

令和4年度第1回 茂原市総合教育会議

1 期 日 令和4年10月26日(水)
開 会 午後1時15分
閉 会 午後2時37分

2 場 所 茂原市役所9階会議室

3 出席者

茂原市長	田中 豊彦
教 育 長	内田 達也
教育長職務代理者	高仲 輝夫
委 員	安藤 明子
委 員	高貫 裕一郎
委 員	竹田 幸則

4 出席職員

教育部長	中村 一之
教育部次長(教育総務課長)	佐久間 尉介
学校教育課長	伊藤 信博
学校教育課主幹	宮内 智之
学校教育課主幹	小野 奈津子
学校教育課主幹	佐藤 信之
体育課長	片岡 弘一
生涯学習課長	岡田 公一
美術館・郷土資料館長	中澤 浩子
東部台文化会館長	鶴岡 嘉孝
中央公民館長	三階 英幸
教育総務課長補佐	小安 宏尚
学校再編推進室長	大橋 康博
教育総務課総務係長	稲子 泰幸

5 傍 聴 人 0人

6 議 題

- 1 部活動の地域移行について
- 2 令和4年度主要施策の進捗状況について
 - (1) 学校再編について
 - (2) 茂原市小中一貫教育について
 - (3) 市史編さん事業について

7 その他

8 会 議 録

教育総務課長 補佐 : 定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回茂原市総合教育会議を開会いたします。
構成員の皆様には、ご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます

ざいます。

今年度1回目の総合教育会議となります。本日の案件は、次第にあるとおり議題2件でございます。

いずれも重要な議題となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、田中市長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

市長 : 本日、令和4年度第1回の茂原市総合教育会議を開催するにあたり一言ご挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の充実に向けてご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は「部活動の地域移行について」、「令和4年度主要施策の進捗状況について」を議題として取り上げたところでございます。

部活動の地域移行につきましては、令和7年度までの3年間で進めるということですので、本市の現状や、今後の見通しなど、皆様との共通認識を図ることができればと考え、本日の議題といたしました。

また、令和4年度主要施策の進捗状況につきましては、「学校再編」、「小中一貫教育の推進」、「茂原市史編さん事業」の進捗状況について、共通認識を図ってまいりたいと考えております。

社会情勢は日々、刻々と変化しておりますが、教育の推進にあたっては、十分な協議を行い、連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

今後ともご理解、ご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。

教育総務課長 : ありがとうございます。

補佐

それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。

本会議の議事の進行につきましては、教育部長が行うこととなっておりますので、これからは中村教育部長、よろしくお願いいたします。

教育部長 : それでは、よろしくお願いいたします。

早速議題に入りたいと思います。本日の議題は2件ございます。

まず、議題の1「部活動の地域移行について」説明をお願いします。

学校教育課長 : それでは、議題1「部活動の地域移行について」ご説明いたします。

資料1をご覧ください。

1の経緯についてですが、平成30年スポーツ庁（文化庁）から「運動（文化）部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」において、学校と地域が協働・融合した形での地域における環境整備を進めることが示されました。

以降、数次に渡る部活動改革の取組を受け、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行を着実に実施するなど、部活動改革を推進する具体的な方策等を検討するため「運動（文化）部活動の地域移行に関する検討会議」が設置されました。

この検討会議では、運動（文化）部活動を取り巻く現状と改革の方向性を整理し、地域移行を円滑に進めていくうえで解決すべき様々な課題とその改善に向けた方策について多様な観点から集中的に検討が行われました。

そして、令和4年6月にスポーツ庁、8月に文化庁の各検討会議が、「少子化のなか将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ（文化芸術）に継続して親しむことができる機会の確保に向けて」と題し、提言をまとめ示しました。また、県教育庁保健体育課が、市町村担当者連絡協議会を開催し、千葉県地域運動部活動に係る説明を行いました。

2は、「運動（文化）部活動の地域移行に関する検討会議」提言における改

革の方向性についてとなります。要約したのですが、途中割愛しながら読み上げさせていただきます。

中学校等の部活動を取り巻く状況に鑑みれば、今後これまでと同じ形で平日及び休日の部活動を維持することは困難な状況にある。こうした中、中学生等のスポーツ、文化芸術等に親しむ機会を着実に確保していくための改革の方向性としては、まずは、休日の運動（文化）部活動から段階的に地域移行していくことを基本とすべきと考える。中程、段が変わった文になります。

あわせて、地域移行の受け皿となる地域におけるスポーツ、文化芸術に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実、地域スポーツ、文化芸術の振興についても着実に取りくむことが重要である。特に、スポーツ、文化芸術に関する団体の役員をはじめとする関係者においては、各々がこれまで取り組んできた事業分野にとどまらず、児童生徒の心身の健全育成やスポーツ、文化芸術振興に広く目を向け、地域におけるスポーツ、文化芸術等の親しむ機会の確保や生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等に積極的に取り組むことが期待される。と示されています。

3の千葉県地域運動部活動市町村担当者連絡協議会についてですが、令和4年7月、県教育庁保健体育課が開催し、市町村担当者レベルに説明を行いました。(1) 地域移行の目的としまして、①教職員の働き方改革の実現、②教職員の活力ある学校教育環境の実現、③児童・生徒の学習環境の整備を挙げています。(2) 地域移行に向けたスケジュールとしまして、参考資料の1の3ページをご覧ください。令和4年度全ての市町村で協議会設置完了、令和5年度 各市町村1部活以上地域移行、令和6年度全中学校1部活以上地域移行、令和7年度全中学校部活動完全地域移行、令和8年度準備ができた部活動から平日も地域移行となっています。次に2の1ページをご覧ください。

地域部活動設置マニュアルにあります地域部活動設立工程表(例)になります。ここでは、さらに細かな段階として工程が示され、令和4年度において市町村協議会の設置に加え、校内準備委員会の設置、生徒・保護者への説明、校内アンケートの実施、設置に向けた校内調整とあります。

4の茂原市教育委員会としての取組、令和4年度についてですが、国・県の動向を踏まえ、部活動の地域への移行を着実に実施するとともに、地域における活動環境等を整備し、子供たちがそれぞれの適した環境でそれぞれの活動に親しむことのできる社会の構築を検討するため、「部活動の地域移行検討委員会」を教育委員会内に設置しました。そして(2)の事項等につきまして検討を進めております。

次に、実施計画ですが、令和4年度末までに検討委員会を4回程度開催し、検討委員会とは別に、拡大検討委員会を2回程度開催する予定です。

なお、それぞれ必要に応じて、適宜開催することも考えております。

部活動の地域移行には、様々な課題が山積しておりますが、県教育委員会作成の地域部活動設置マニュアルを参考にしながら、茂原市の実態に即した工程を検討し進めていきたいと考えております。

説明は、以上となります。よろしく申し上げます。

教育部長 :

ありがとうございました。

ただいま「部活動の地域移行について」の説明がございました。今、説明があったとおり、まだまだ、十分に検討がされていない部分がございますが、本日は、皆さん方と情報の共有と、意見交換の場として議題といたしました。

今の説明について、ご不明な点等があれば質問等をお願いします。

- 委員 : 外部指導者が各中学校に入っていると思いますが、何人いて、どのくらい成果がでていますか。
また、市民体育館を利用している柔道、剣道教室に、何人くらいの参加があり、どのくらいの成果が上がっていますか。
地域移行に当たって、地域の下地の状況として伺います。
- 学校教育課主幹 : 外部指導員は、富士見中学校が3名、茂原中学校が2名、南中学校が1名の計6名、部活動に関しましては、富士見中で剣道、野球、吹奏楽です。茂原中学校は、卓球、柔道です。南中学校は、バスケットボールとなります。
- 体育課長 : 市民体育館で行っている教室等の関係でございますが、市の事業ではなく、体育協会の事業として、ジュニア教室を開催しています。ジュニア教室は、グラウンドゴルフ協会が行っている親子でのグラウンドゴルフ教室、柔道連盟が行っている少年柔道教室、ソフトテニス連盟が行っているジュニアソフトテニス教室等があります。特に、体育館で行っている柔道教室につきましては、計画上では年間を通じて、150人程度参加している状況です。
- 委員 : 地域移行を全く白紙の状況から進めることとなると、かなりの時間や労力を要するところですが、今あるものを土台として、そこに積み上げていけば、設計図が描けると思います。検討委員会には期待していますし、それを下地にして進めていただきたいと思います。
- 教育部長 : よろしいでしょうか。ほかにございますか。
委員 : 各学校に運動や文化の部活動がありますが、地域移行に際し、受け皿を作ることが課題となってくると思います。それを踏まえた上で、全部の部活動の移行を考えているのか、もしくは、その中からいくつか絞った意向を考えているのか、方向性を伺います。
また、学校ごとではなく、学校単独ではなく、学校を統合して部活動に取り組んでいく考えはあるのか、お聞かせください。
- 学校教育課長 : 中学校の運動部活動について、11部活動、文化部活動は3部活動になります。水泳は特殊で、指導といったところでは難しいですが、他の部活動につきましては、市の体育協会に加盟している団体の種目が全てございます。全ての団体が受け皿となり得るかは、難しいところですが、ただ、部活動については、ほぼほぼその団体で入れ込むことができるのではないかと考えています。
学校間での部活動につきましては、生徒数が減少してきて、その学校だけでは部活動として成り立たないといったケースがでてきております。その場合には、連合チームとして、活動している状況もありますので、そのような部分も視野に入れ取り組めるように考えております。
- 生涯学習課 : 文化協会におきまして、音楽の吹奏楽や、美術面の活動団体がありますので、このような団体と相談しながら進めていければと考えております。
- 教育部長 : よろしいでしょうか。ほかにございますか。
委員 : 参考資料1の4ページにモデル事業として県内の柏市、袖ヶ浦市、睦沢町、白子町で今年度、実施とあります。茂原市の規模であると、袖ヶ浦市が参考となると思います。そのような中で、検討委員会を4回程度開催の予定のことですが、すでに実施しているのか、それともこれから実施して方向性を検討していく予定であるのか。また拡大検討委員会は、メンバーは同じになるのか、それとも有識者を含めて検討するのか、お聞かせ願います。
- 学校教育課長 : 検討委員会は、すでに2回開催しております。拡大検討委員会は、色々な方向に対応できるように、教育長、部長、次長を含め、各3課の課長と検討委員会のメンバーとしています。

- 教育部長 : よろしいでしょうか。ほかにございますか。
- 委員 : すでに外部指導者が入っている中学校があるとのことで、今のところ、国や県の方針では、休日のみ地域移行といった内容ですが、富士見中や茂原中、南中では、外部指導者は、平日はなく、休日のみに対応となりますでしょうか。
- 学校教育課主幹 : 外部指導員は、顧問と一緒にサポートする体制でありますので、土日を外部指導者にお願いする状況ではありません。来年度以降、3年間を通して、休日は部活動を地域移行することとなっておりますので、休日はそのような方にお願いすることはあると考えます。
- 委員 : 部活動の運動部が11部活、文化部が3つということであったが、なるべく多くの児童生徒に機会を与えていただけると良いと思いますし、連合チームといった話もありましたが、少ない人数の所はなるべく、連合にして、試合に出られるような機会がたくさんあると良いと思います。
- 教育長 : この地域部活動の移行について、感じていることは、1つは資料の2ページで、地域移行の目的ということで、「教職員の働き方改革」と「活力のある学校教育環境」、「児童・生徒の学習環境の整備」が挙げられています。こういった目的も含めて、部活動は日本独特のもので、スポーツで言えば、外国に行くとクラブチームに所属していて、それぞれ地域といいますか、学校とは異なる場所で行っていることが普通ですが、日本は学校で、しかも教員が、学習指導が終わった後の放課後や、土日を使って行っています。長い年月を経て、根付いたもので、日本独特の文化で良い面もありますが、やはり、今の実態からすると、難しい面が出てきています。記載されている目的を持って地域移行することは、とても良いことであると考えています。ただ、非常に難しい面もあり、先週の月曜日に県の教育長が東上総教育事務所に来庁し、東上総3長夷の教育長と情報交換会を行いました。その中でも部活動の地域移行が、メインのテーマになっていました。県の教育委員会としても、突然国の方から、このような方向が出され、戸惑っている、と話しがありました。ですので、非常に良いものなのですが、今の面では、非常に難しい面もあると思っています。
- 1番はやはり、教員、保護者、地域、国民全体が、部活動の認識を変えていかなければならないと思います。先程の学校教育課長の話の中で、水泳の話がありました。水泳は独特といった話しですが、少し違う感覚でいます。今の段階ではそうかもしれません、子どもたちが水泳をやりたければ、スイミングスクールに通えば良いとするのが、学校の部活動ではなくなるということであって、課長が話したのは、学校部活で今はないし、プールでやるのがどうかといった意味で話したと思います。その辺りの考え方も皆が理解していないこと等、非常に難しい面があると思っています。
- また、委員から連合チームの話がありましたが、中学生の大会では、小中体育連盟が取り仕切っていて、学校の部活に所属していないと、大会に出られない。単独チームでないとい出られないことや、クラブチームは出られない、引率者が教員でなければならない等、その辺りを変えなさいと指導が来ています。現状、変えられていませんが、連合チームや、クラブチームが参加できるようになることや、引率者も教員以外でも良いとなる等、改革されていくと思います。
- また、日本独特なもので、教員が休日に携わった場合の金銭面も出ている部分もありますが、教員のボランティア的な活動として、行っています。基本的には、お金をもらわずに場所も学校を使用して、教員が指導している。よく人、物、金と言いますが、地域に移行したときに、人としての指導者は

どうするか。物として、道具はどうするか。場所として、どこでやるのか。金として、保護者が費用負担するのか。全て変わる事となる。今まで教員がボランティアで、無償でやっていたものが変わるようになります。当然、指導者の確保、場所の確保、指導者へのお金ということで、全部負担が生じることとなりますが、方向性としては、非常に良いものなので、できないだけではなく、じっくりと見据えながら、改革していく方向に向かっていかなければならないと思います。見えない部分が色々ありますので、皆で色々知恵を絞って、良い方向に向かっていければと思っています。

教育部長
市長

： ありがとうございます。市長からご意見をお願いします。
： 国が急に方針を打ち出してきて、それに沿って取り組んでいかなければいけないとする、難しい時代になってきています。国から押し付けられる色々なことが起きて困っています。この地域移行に関して、今までの指導がどうになってしまうのか、学校で、ボランティアでやっているものを全く無くしてしまうのか。スポーツ、文化の部活動がどのくらいあるのか。学校でいま行っている以外の種類もあった場合、どうするか。移行した場合に、人、物、金がつきますので、今まで無償でやっていたものが、有償となり、予算はどうするか、また、事故が起きたとき、民間に委託していたときは、民間で補償してくれるのか。そういったことを含めて話しを進めていかなければいけなくて、国がいつまでと示していますが、難しい話であって、県の教育長もその辺りで戸惑っていらっしやると思います。もう少し、しっかりした方向性、きちっとした枠取りを国が示してくれなければ、今の方針で進めた場合に、後で大きな弊害が生じると思います。

今まで、働き方改革もそうですが、先生方が大変といった中で、部活動の地域移行の話が出されていると思いますが、一方において、今までは何だったんであるかと疑問もあります。そのような部分も検証し直して、取り組まなければいけない事案だと考えています。安易に取り組んでいくのは良いのですが、基本的な指針が出ていないので、行政としては、無理なものは出来ませんので、突然、有償でやってもらいたいと意向があっても、誰にお金を支払って、責任もって対応できるのか、事故が起きた場合、そこが補償してくれるのか、指導してくれるのか、きちりと検証できるのか。民間にまかせてしまったら、任せきりにならないか。その辺りをもう一度、しっかり確認していかなければいけないと感じます。急にこのような話が上がったので、まとまっていない中で大丈夫か、心配しています。官僚の考えていることが安易であるので、実態をよく見ていない。色々制約があって、部活に所属していないと大会に出場できないであったり、混合チームも難しかったり、その辺も考えないと、それからの話しだと思います。年度にこだわり過ぎると、結果として杜撰な計画になると思います。

教育部長

： 皆さん方から色々な意見をいただきました。非常に大きな変革となりますので、また、この総合教育会議の中でも定期的に議題として挙げて、意見をいただきながら、進めて行きたいと考えております。

それでは、議題1はよろしいでしょうか。続きまして、議題2の令和4年度主要施策の進捗状況について、に入ります。

テーマといたしまして(1)学校再編について、(2)茂原市小中一貫教育について、(3)市史編さん事業について、の3項目を設定しております。

進捗状況としておりますので、報告的な内容となりますが、具体的な内容また、今後の課題などについて担当課から説明をさせていただきます。それぞれのテーマごとに説明をして、ご意見を受け、協議をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

教育部次長
(教育総務課長)

： まず、テーマ(1)学校再編について、説明をお願いします。
それでは、「学校再編の進捗状況について」ご説明を申し上げます。資料の2をご覧ください。

茂原市教育委員会では、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するため、令和4年1月の教育委員会会議において、計画期間を令和3年度から令和7年度の5年間とする、茂原市学校再編第二次実施計画を策定いたしました。

本計画では、「本納小学校と新治小学校の統合」「本納小学校と豊岡小学校の統合」「南中学校と早野中学校の統合」について、統合時期、使用校舎、検討事項等を記載してございます。今後は、本計画に基づき、学校再編を進めてまいります。

まず、「(1)本納小学校・新治小学校統合準備委員会の開催」ですが、本計画に基づく、本納小学校と新治小学校の円滑な統合を進めるため、「本納小学校・新治小学校統合準備委員会」を設置し、協議を進めております。

下の表は、今年度、これまでの統合準備に関する会議の開催状況を記載しております。

まず、令和4年5月7日に、第1回統合準備委員会を開催し、「統合準備委員会の検討事項について」「スクールバスに関する専門部会の設置について」などの協議を行いました。

令和4年6月14日に、第2回統合準備委員会を開催し、「スクールバス部会の報告」「学校統合準備会の報告」「校名・校歌・校章について」などの協議を行いました。

令和4年7月6日から7月15日までの間、第3回統合準備委員会を書面会議により開催し、新治小学校の保護者を対象に開催しました「スクールバスの運行に関する事前説明会の報告」を、また「スクールバスの運行ルート等について」の署名表決を行いました。

また、専門部会の開催についてですが、令和4年5月7日に、第1回スクールバス部会を開催し、「運行ルート」「乗降場所及び便数について」の協議を行いました。

令和4年5月24日に、第2回スクールバス部会を開催し、「運行ルート等の報告事項について」の協議を行いました。

次に、本納小学校・新治小学校統合準備委員会での協議事項ですが、次の3点を具体的な協議事項として進めております。

まず、1点目、「校名、校歌、校章」についてですが、学校再編第二次実施計画では、「本納小学校と豊岡小学校の統合時に、校名、校歌、校章を検討すること」としてありますが、今回、本納小学校と新治小学校の統合に際して「校名等の変更は必要かどうか」の協議を行いました。第1回の会議では継続協議となり、第2回で、「校名、校歌、校章」の変更は必要なし」として賛成8人、棄権2人で採決をされ、統合後は、現在の本納小学校の「校名、校歌、校章」を引き続き使用することが決まりました。

2点目、「通学手段(スクールバス)について」ですが、新治地区の児童の通学手段として、スクールバスの運行を検討することとし、専門部会(スクールバス部会)を設置して、運行ルート、便数、乗降場所の案を検討、協議し、まとまった運行ルート等の案について、新治小学校保護者に説明を行いました。

その後、新治地区各自治会長への確認や茂原警察署との協議を行い、保護者からの意見等を踏まえた運行ルート等の案について、第3回統合準備委員会に諮ったところ了承されたため、スクールバス運行业者の選定を行いま

した。今後、保護者への説明会を開催する予定でございます。

裏面をご覧ください。

3点目、「学校統合準備会からの報告事項」についてですが、本納小学校と新治小学校の教職員間で協議している事項の進捗状況について、準備委員会で報告をしていただき、統合に向け共通理解を図っておるところでございます。

次に「(2) 今後について」ですが、本納小学校と新治小学校の統合については、11月5日に統合準備委員会の開催を予定しており、引き続き協議を進めるとともに、スクールバスの乗降場所等の駐車場の拡張整備等を行うなど、必要な環境整備に努めてまいります。

南中学校と早野中学校の統合及び本納小学校と豊岡小学校の統合につきましては、保護者や地域の方々への十分な説明と、御理解をいただきながら学校再編を今後、進めてまいります。

五郷地区につきましては、南中学校、早野中学校、五郷小学校のPTA代表者や学校の教職員、五郷地区、鶴枝地区の自治会長連合会代表者の方と9月30日（水）に話し合いを行い、今後は「五郷地区学校再編に係る代表者会議」とし、南中学校と早野中学校の統合について、継続して協議していくこととなりました。説明は以上となります。よろしくお願ひします。

教育部長 : ありがとうございます。ただいま、学校再編についての説明がありましたが、学校再編について、ご質問があればお願いいたします。

教育長 : 本納小と新治小の統合に関して、先日、新治小の運動会が開催されたので行ってまいりました。今、コロナの状況もあり、学校では来賓等は呼ばない方針で行事を行っておりますが、新治小は人数も少なく、そのような心配もあまりないので、来賓が招待されました。運動会は、来賓あいさつでPTA会長があいさつします。あいさつの中で、PTAとしても統合に向けて色々な行事をやって行きますが、運動会でもその一環として、昼休みにバルーンレースとって、色とりどりの風船の中にヘリウムガスを入れて、最後の運動会の記念としてやると、話されておりました。新治小学校は子どもの数が少ないので、1日に運動会を開催するには、色々なことをやる必要があって、1番最初に行う競技が低学年が50m走で、高学年が100m走で、多い学校はすぐにスタートさせますが、新治小学校は、走る前に子どもたち1人ひとりが、今日の目標を言って、それをマイクで放送してから走ります。今日は、応援合戦頑張りますとか、綱引き頑張りますとか目標を言いますが、高学年の子どもたちは、だいたい「最後の運動会なので」ということを言っていました。

PTA会長にしても、子どもたちにしても、前PTA会長も役員として活動していましたが、すごくはりきっていました。統合に向けて、新治小学校の運動会は最後になりますが、皆で統合に向けて頑張っていく気持ちが表れ、雰囲気がありました。色々、準備を整えているところですが、期待に応えられるように、着実に統合に向かっていければと思っています。

教育部長 : ありがとうございます。他にご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。次に、テーマ(2) 茂原市の小中一貫教育について、説明をお願いいたします。

学校教育課長 : 茂原市小中一貫教育について、ご説明いたします。

1の茂原市小中一貫教育検討委員会についてですが、令和元年発足の「小中一貫教育構想委員会」を引き継ぎまして、令和3年度に発足しています。委員につきましては、各中学校区代表の校長、教頭、教務主任等の計10名で構成しております。取組内容は、小中一貫教育の指針についての冊子検討、

作成ということで、参考資料3の「未来を拓く 茂原の子」の冊子となります。2つ目に専門部会（茂原学、外国語教育）による取組、3点目に教科別内容系統一覧の検討、作成になります。

2の本納中学校区小中一貫教育推進委員会ですが、令和3年度より茂原市の小中一貫教育の推進地域モデルとして小中一貫教育の検証を行っています。取組内容は、乗り入れ授業、本納スタンダード、小中一貫教育アンケートになります。

3の令和4年9月までにおける成果、結果は、1つ目は教科別内容系統一覧が完成し、令和3年度中に全小中学校へ配付し、活用を図っています。2点目に「未来を拓く 茂原の子（小中一貫教育の指針）」の最終案を作成いたしました。3点目に「茂原学」として、各学校が単元、教材一覧が完成し、取組みをホームページに公開しています。4点目に「外国語教育」として、茂原市教育研究協議会英語部会におきまして、スモールトークを中心とした帯活動の検討、一部実施をしています。次に令和3年本納中学校において小中一貫教育に関するアンケート実施及び公表を行いました。次に本納中学校区における乗り入れ授業の実施を記載のある項目で行いました。最後に学力向上や切れ目無い指導などの成果が上がっています。

4の今後の見通しと課題ですが、見通しとしては、「未来を拓く 茂原の子（小中一貫教育の指針）」を策定し、教育委員会会議へ議案提出を行い、可決後、令和4年度末公表を予定しています。また、「茂原学」「外国語教育」の実践の継続、小中一貫教育アンケートの実施、本納中学校区の先行内容に係る検証を続け、特に施設一体型と分離型における違いについて行ってまいります。

課題としましては、1つ目は乗り入れ授業に関するものになります。

まず、小中学校の教員の打ち合わせの時間が取れない。次に、「施設一体型」では実施しやすいが、「施設分離型」では移動に時間がかかるため、空き時間を2時間以上確保しなければならず、中学校の職員数から考えても実施は極めて困難である。2つ目のスタンダードについてです。本納中学校区で検討していますが、小中学校を貫くスタンダードというよりは同じ中学校へ行く小学校のスタンダードを統一する方が効果的であること。3つ目に、職員の負担についてですが、乗り入れ授業を始め、現場職員の負担が少なからず増加する。働き方改革を考え、スクラップアンドビルドの観点から業務改革が必要となる、が挙げられています。

説明は、以上となります。

教育部長 : ありがとうございます。ただいま、小中一貫教育について説明をいたしましたが、ご質問等あればお願いします。

委員 : 「モバリん」の絵が入っているが、小中一貫を表現しているのでしょうか。

学校教育課長 : イラストが特に小中一貫をイメージしているといったことは、考えておりませんが、茂原市であることから、モバリんの中で良いイラストを選択いたしました。

委員 : 以前も小中一貫教育の件でお話をいたしました。今、本納小学校で推進している部分と、市全体で推進する部分とで分けて進めようとしているところで、本納中学校でスタートする際に、小中一貫教育が市の大きなプロジェクトで、市の一大事業であると思います。その中で取り組み内容を見ますと、なかなかこれと言った特徴が感じられない。専門家の方々が思うところはこれが非常に効果的であるのでしょうかけれども、保護者など一般の方が見たときに、本納小学校では、どのようなことが行われているのかと思ったときの一つの大名題、例えば英語教育に特化した学校でありま

すなど、テーマになるようなものがあつた方が良いのではないかと考えます。茂原市全体の小中一貫教育を考えたときに、冊子を見ると「はじめに」の中にグローバル化や、多様性など、世の中が変化していくことが記載されている中で、その時代に沿った形で子どもたちが、順応してその時代を生き抜いていくことができる子どもたちにして行きたいという、未来が明るいようなテーマがあると思います。そのことを考えて4ページを見ると、小中連携教育から小中一貫教育への部分で、学習面、生活面、教員についての記載内容が、今現在、取り組まれていることではないかと思いました。これだけ見ると、特別な事が感じ取れなくて、何か1つでもテーマになるような、もう少し具体的に、一般の方に伝わりやすいような、目指すところや、テーマがあると良いと思います。英語教育や、産業教育に特化して進めるなど、大きなもので取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ、小中一貫教育の検討委員会ですが、メンバー構成を見ると各学校の校長、教頭、教務主任等であり、先生方で構成されているようですが、例えば、先生の立場でない方をオブザーバーに入れてみてはどうでしょうか。色々な意見が記載されることで、この内容を見て茂原市への移住、定住が増えるかもしれないような取組内容を教育の部分だけではなくて、産業界等、色々な分野の方々の意見を聞きながら、こういった子どもたちを育てようという取組みになると良いと考えます。

委員 : 今のお話しの中で、これは指針となりますので、実際に学校経営をして行くのは、校長になります。校長がさらに具体化していくので、あまりこの指針で具体化せず、教育委員会として、この方向で行きますと言うくらいで、学校現場の校長をチーフとして、頑張っけて取り組んでくださいといった方向性で、具体的な設計図を作っていくのは、校長となると考えます。そのような事を考えたときに、幅を持たせて作成してあると気がします。あまり、細かいところまで、設計図を示してしまうと校長の考えが反映されなくなってしまいます。この内容でちょうど良い気がします。校長の裁量部分はあつた方が良いと考えます。

学校教育課 : 指針でありますので、目指すところでもありますので、指針ありきとか、この中だけで小中一貫教育を進めるという訳ではありません。指針の中で例示を出しておりますし、この指針以外にも別冊を考えていますので、委員の意見を聞いて工夫はできると考えています。

教育長 : 8ページに「茂原市の目指す子供」の図があり、(視点2)に特色ある取組に①茂原学の探求、②英語教育の充実があつて、特に小中一貫教育のテーマとして取り組んで行こうとしています。この辺りの説明はいかがでしょうか。

学校教育課主幹 : 特に特徴的なことという面では、1つ目として茂原学の探求になります。茂原学は、平成26年度から立ち上がっていますが、各学校取り組んでいたところではあるんですけども、この小中一貫教育を始めるにあたって、茂原学を一つの大きな柱として捉えたいということが構想の一つになります。茂原学は、平成26年度から生涯学習課に協力していただき、まちづくりに関することであれば、市の担当部署が出前授業を行うことや、本納絵馬などの市の特徴的なものの講義、また、ひめはるゼミなどを行っています。小中一貫教育の柱の一つと考えるときは、もう少し広義に解釈して、茂原に関係あることを全ての学習の中で、色々な形で取り入れて行こうとするものです。専門的には、カリキュラム・マネジメントと言いますが、小中学校では同じことをやっていることが多くあります。例えば職場体験になります。同じことをやっていますが、小学校ではどのようなことを行ってい

て、中学校ではどういったことをやっているか、つながりを考えてより効率的に、また効果的に学習していくには、小中行っていることをお互いが理解することが、カリキュラム・マネジメントになります。

もう1つは、先程、先生方の働き方改革があると話がありました。例えば平和教育を行うとしたときに、東郷学区にある掩体壕などは、良い資料ですが、他の学校が利用したいと思ったときに、教材の共通化として茂原市として取り組んで行くようにすることです。このようなことを通して教職員間の交流を図り、先生方の資質の向上を目指すことが考えられます。まずは、茂原学を1本太い柱として考えています。

もう1つの英語教育は、ALTを小学校の全校に配置しておりますので、中学校に同じように配置できるように工夫することや、色々な教材がありますので、小学校3年生から外国語教育が始まりますので、中学校3年生までを通して、帯活動として45分と50分の授業の間に、短いものを取り入れて、コミュニケーションを中心としたものを取り入れて行こうとしています。

この2本を柱として力を入れていきますので、それが大きく広がっていくと良いと考えています。

教育長 : 委員から「これからの未来を」という意味では、今までと同じように感じるとのご意見がありましたので、さらに、そのような事が発展していければ良いと考えます。それから教員以外のメンバー構成につきましては、昨日、睦沢町で小中一貫教育の公開研究会があり、全体会に出席しました。印象としては睦沢町の小中一貫教育は、睦沢小と睦沢中の1小、1中で、茂原市で言えば、本納小と本納中のような小中一貫教育で、市全体と言うよりも、1つの中学校区としての取り扱いに近いと感じました。睦沢町は、テーマも地域の方々と考えていて、小学校、中学校に対して、地域の方々がこういった15歳になると良いなど、皆で考えて作成しています。例えば、それぞれの中学校区で、地域の方々と一緒になって中学校区の目標を考えることが、茂原市であれば、それが当てはまっていて、それが合っていると思いました。また、進むべき大きな方向性について意見がありましたが、先程、自治会長連合会理事との意見交換会がありました。その中で、学校再編について意見が出ました。学校再編は大変であるが、本納小中の小中一貫について、話がありました。本納小中学校の小中一貫教育の中で、千葉市に近い小中学校で、負けない子どもたちを育てていけないのではないか、と言っておりました。先日、中学生の少年の主張大会があって、最優秀を受賞したのは本納中学校の生徒で、成果が表れているのではなかと、話がありました。

やはり地域の方々から見ると、小中一貫教育は、そういった期待をすごく持っているのを感じました。そういった期待にも応える必要があると感じました。

教育部長 : ありがとうございます。他にご質問等ありますでしょうか。

よろしいですか。なければ次に、テーマ(3)市史編さん事業について、説明をお願いいたします。

美術館・郷土資料館長 : 市史編さん事業の進捗状況について、ご説明を申し上げます。資料4をご覧ください。

美術館・郷土資料館では、平成29年4月に市史編さん委員会を発足し、刊行計画や、掲載の決定、資料調査、調査執筆員の委嘱、原稿執筆等の事業を進めてまいりました。令和4年度の市制施行70周年を機に約半世紀ぶりに、正確には、56年ぶりとなりますが、新しい茂原市史の刊行を開始いたします。1冊目となる「茂原市史資料編(原始・古代・中世)考古資料」の刊行

までのスケジュールは、3番のとおりとなっておりますが、入札により、9月に印刷業者と契約をし、具体的な打ち合わせを行い、10月に原稿を入稿したところです。今後、3回の校正を経て、3月下旬頃に納品となる予定でございます。その後は、一般の市民向けに販売を開始するほか、市内の学校、近隣の自治体、博物館、図書館等に配付し、広く活用していただきたいと考えています。また、4番に今後の刊行予定を記載しておりますが、3か年実施計画との関係があるため、刊行時期は未定となっております。2冊目以降の刊行に向けて、引き続き各分野での調査等を進め、茂原市の歴史的歩みを明らかにしてまいります。説明は、以上となります。

教育部長 : ありがとうございます。ただし、市史編さん事業について説明がありました。ご質問等がありましたら、お願いします。

なければ、市史編さん事業につきましては、市の歴史を語る上でも重要な事業でありまして、本年度、市政施行70周年といったこともあり、事業化したものでございます。今後も定期的にご報告させていただきます。

全体を通しまして、皆様からご意見がありましたら、お願いします。

市長 : 小中一貫教育の中で、何かモデルとなるような形で、本納の小中一貫を実施して、色々な方から目を向けられていると思います。特に、英語教育の充実については、グローバル化してきている中で、民間の大手企業では、英語で会話することが多くなっています。早めに慣れて、親しむ教育から進めていかなければ、いつまで経っても、文法、単語を覚えるだけで終わってしまふ。日常の会話も含めて、できるだけ、そういった人を教育の現場で交えて、小さい頃から実施していかなければ、身につかないと感じます。だから小学校、中学校と一貫して、英語教育を行い、英語教育といえば本納だ、と言われるくらいになれば、これはあくまで理想ではありますが、モデルケースになると思っています。先日、高校の英語の教員だった方と話しをしました。目指している教育の現場は、少し違うようです。同じような教育の現場の状況が見受けられるので、そこは切り離していかなければ、遅れてくると思います。ALTに任せるのも良いが、任せるだけであると、ノウハウだけの指導になりかねないので、最初の日常から英語会話で入れるような体制づくりを本納ではやっている、となれば変わってくると思います。

デジタル化、DXの時代となってきています。新治小学校でプログラミングを行っている方がおりまして、児童が教わりました。その方は、本納地域に住んでおりますので、せっかくなので、来てもらって、小中の中でプログラミングを上手く取り入れる教育を行っていければ、良い方向に進んでいくと考えます。先端に行く小中学校ということで、注目される学校になると思っています。グローバル化していて、英語ではなく、中国語といった時代にも変わってきていますので、教育として、時代の変革に対応できるように変えていく必要もあります。全く同じようなことをやっても、子どもたちの成長にとっては、最後に逆効果になってしまう。

英語で対応する社会となってきていますので、せっかく小中一貫教育を開始したので、モデル校となって、進めていってくれればと思っております。

部活動の地域移行については、慎重に進めていかなければ、色々と難しい問題が生じる可能性が高いと心配しております。野球やサッカーなど、部活以外で活動している種目もありますし、それ以外にも剣道、柔道などもあるかもしれません。しかし、学校がやっていた部活動が、民間に移ってしまうと、長い歴史の中で、何だろうと疑問が生じ、思い入れが欠如するような気がします。簡単に3年で実施するようにと、言っていますが、慎重さが

大事になってきます。実施するように、と言ってきているので、やらなければならぬと思いますので、難しさはありますけれども、お願いしたいと思います。

教育部長 :

ありがとうございました。

いろんなご意見いただきました。

本日取り上げた3つについては、いずれも大きな課題だと捉えており、今後も、長期間にわたって取り組んでいかなければいけないものだと思っています。

また、定期的にこの総合教育会議の中で取り上げた意見をいただきながら進めさせていただきたいと考えております。

それでは、本日の議事につきましては、以上をもって終了とさせていただきます。

教育総務課長
補佐 :

皆様、長時間にわたりお疲れ様でした。

次回、令和5年度第1回の総合教育会議の日程でございますが、来年の3月下旬を予定しております。

議題と合わせまして、決定次第お知らせいたします。

また、本日の会議録になりますが、後日、市のウェブページで公表いたしますのでご了承のほどよろしくご願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回総合教育会議を終了いたします。